



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次（\*については県例規集掲載事項） （取扱課室名） ページ

### ○ 告示

\*323 平成27年和歌山県告示第1467号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づく地方税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等）の一部改正 （税務課）..... 1

### ○ 人事委員会告示

\*8 職員の任用等に関する規則の実施規程（昭和29年和歌山県人事委員会告示第1号）の一部改正 ..... 1

## 告 示

### 和歌山県告示第323号

平成27年和歌山県告示第1467号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づく地方税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等）の一部を次のように改正する。

令和3年4月1日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

別表中「押印並びに」を削り、「記載及び押印」を「記載」に改める。

## 人事委員会告示

### 和歌山県人事委員会告示第8号

職員の任用等に関する規則の実施規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年4月1日

和歌山県人事委員会委員長 平 田 健 正

職員の任用等に関する規則の実施規程（昭和29年和歌山県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表第5（第3条関係） 職員選考基準表 (1)・(2) 略 備考 1～12 略 13 <u>会計年度任用職員</u> の採用の選考基準は、 中学卒以上とする。	別表第5（第3条関係） 職員選考基準表 (1)・(2) 略 備考 1～12 略 13 <u>非常勤職員</u> の採用の選考基準は、中学卒 以上とする。

別記第8号様式中「採用（昇任）候補者氏名 ㊦」を「採用（昇任）候補者氏名」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。